

北星学園大学・北星学園大学短期大学部フェアトレード憲章

北星学園大学・北星学園大学短期大学部は「人間性・社会性・国際性」の理念を掲げ、豊かな人間性と社会性を育み、国内及び国際社会において平和の実現に貢献できる人材の育成を掲げている。実際に、貧困や経済格差などの国際問題について学び、考える機会は、学内に留まらず多々提供されている。しかし、一人ひとりがその問題を常に身近に感じ、解決のための継続的な活動に参加することは未だに容易ではない。

フェアトレードは、人々の意識した消費行動と「公平・公正な取引」を通じ、主に開発途上国の経済的立場の弱い生産者や労働者の生活改善・自立を目指すことを目的としている。札幌市内ではフェアトレードのイベントや店舗において推進活動が盛んに行われており、市民と生産者の間に「顔の見える関係」が築かれ始めている。また、フェアトレードは多面性を持ち、私たちの生活自体にも大きく関わっている。つまり、フェアトレード活動を行うことは「誰かのため」であると同時に、「自分たちのため」でもある。

私たちは、より多くの人々がフェアトレードに当事者意識を持ち、その理念がより広く深く理解されることを目指す。そしてフェアトレードが「当たり前」な社会になるまで多くの人々を巻き込みながら活動を続けていく。

私たちは、本来、世界中のすべての人々が対等な関係にあることを思い、フェアトレードの推進によって、差別や、貧困・格差が無い世界が実現することを願う。その実現のために私たちはフェアトレードの理念を全力で推進する。

2019年 3月 11日

北星学園大学・北星学園大学短期大学部 学長

大坊 伸



北星学園大学・北星学園大学短期大学部 学生自治会自治委員長

松村 壺星



北星フェアトレード代表 猪部 なつみ

